

条例改正

議案
第76号 ▶ 可決

特別職の職員で非常勤のもの の報酬及び費用弁償に関する 条例の一部改正

行政委員会委員の報酬を、県内の近隣同規模市との均衡を図るため改定しました。

問 行政委員会委員の報酬は、交付税算定の対象となっているのか。

答 行政委員会は、全ての地方自治体に設置が義務付けられているものであり、算定基礎に含まれるものと承知している。

問 報酬額を近隣自治体の平均額とすることは適当なのか。

答 均衡の原則の考えを踏まえて、規模及び地理的に近い埼玉地区内の蓮田市、幸手市及び吉川市の報酬額の平均としたものである。

議案
第80号 ▶ 可決

公益的法人等への職員の 派遣等に関する条例の一部改正

職員を派遣する公益的法人等に公益社団法人白岡市シルバー人材センターを加えました。

問 シルバー人材センターの職員が退職したから、それを埋めるためのものか。また、何人の派遣を想定しているか。

答 シルバー人材センターの職員の退職によるものではない。シルバー人材センターの事業は、市の高齢者福祉にも通じる部分があり、その運営をより効果的なものにするために行うものである。派遣人数は、条例改正後に協定を結び、調整していくことになるが、1人以上になると考えている。

議案
第81号 ▶ 可決

空家等対策協議会条例及び 空家等の適切な管理に 関する条例の一部改正

空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正に伴い、所要の整備を行いました。

問 今回の法改正に当たり、空家の活用促進区域等を設定することが法律で規定されることとなったが、それを条例に反映することや活用地域の設定の予定はあるのか。

答 法律に規定されるため、改めて条例で規定する必要はないと考えている。また、導入は、

空家等対策計画に位置付けたうえで導入する形になるので、今後の必要性を見極めながら対応していく。

議案
第82号 ▶ 可決

国民健康保険税条例の 一部改正

全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律等が公布され、6年1月1日から産前産後期間の国民健康保険税の減額措置が講じられることに伴い、所要の整備を行いました。

問 出産予定日が1月1日以前の場合、1月1日以降でないと申請の受付をできないのか。

答 国の定めにより受付は、1月1日以前から行えることとされている。対象者が来庁の際は、状況の聞き取りや資料の確認を行い、条例可決後に正式な手続を行うこととしている。

問 他市町村には、既にホームページなどで5年11月以降に出産する方に向けた広報を行っているところもあるが、市では議決後に広報等の周知を行うのか。

答 市では、議決後に広報を行う予定としている。「広報しらおか」1月号への掲載を予定しており、併せて、ホームページでの周知を速やかにを行う予定である。

議案
第85号 ▶ 可決

生涯学習センター条例の 一部改正

博物館法の改正に伴い、博物館登録を行うため、施設名を変更するとともに、利用制限の規定を一部改正しました。

問 博物館登録をすることのメリットは何か。

答 登録施設限定の国庫補助金の利用の幅が広がるほか、他館との資料の貸借等の際に信用が得られる点が挙げられる。



「歴史資料館」に改称される歴史資料展示室

議案
第84号

さらなる議論を 大山小学校と大山地域

大山小学校を廃校とする市立学校設置条例の一部改正の審議・採決は

3月定例会に

審議の経過

- 11月30日・議案の提案理由説明
- 12月8日・議案に対する総括質疑
 - ・特別委員会に付託することの動議を否決*
 - ・文教厚生常任委員会に付託
- 12日・委員会において閉会中の継続審査及び調査の動議を賛成多数で決定
- 20日・本会議で委員会の審査経過を報告
 - ・委員会における閉会中の継続審査及び調査の申出に対する質疑、討論を行った後に可決*

<反対討論> この定例会で結論を出すべき。

<賛成討論> 結論を出すには機が熟していない。

次回定例会までに委員会による市当局及び地域住民との意見交換を予定している。

*各議員の表決は、5ページの審議結果にあります。

総括質疑

問 学校統廃合影響評価制度について導入の考えは。

答 学校統廃合影響評価制度は、学校統廃合の影響により、地域の衰退や人口の流出などが起こる可能性を多角的に評価を行い、その指標を持って住民と地域社会側に立った統廃合を進めることを目標とした制度と認識している。市全体の学校適正規模・適正配置に係る計画の策定を進めるに当たっては、市長部局との連携を密にし、学校関係者、保護者及び地域住民との会議を行い、市民に理解を得られるように進める。

問 大山小学校の統廃合では、教育部局だけでなく、他の関係部局との連携が必要である。そして、総合教育会議で市長と教育委員との合意形成は、不可欠である。どう取り組まれているか。

答 大山小学校の統廃合は、単に学校教育の場が無くなるということではなく、地域のコミュニティの場なども含めた検討が必要であると認識



小規模特認校の大山小学校

している。このため、統廃合の決定に当たっては、市政の重要施策として経営政策会議において意思決定した。

また、総合教育会議では、教育振興基本計画や校舎の老朽化対策及び学校規模の偏りなどの議題を取り扱う中で、大山小学校の児童数減少などについて市長と教育委員で議論を重ねてきた。

文教厚生常任委員会審査

問 統合先の学校を決めた上で統廃合を決めることが通常であると埼玉県教育局に聞いた。

しかし、統合先が示されず大山小学校の統廃合を決めたことで住民も不安を覚えている。地域との協議や説明が十分ではないと考えるがどうか。

答 統合先を決定した上で条例案を提出する事例が多いのは承知しており、当市でも適正規模・適正配置計画を策定した上での統廃合が理想であると認識している。

しかし、大山小学校の児童数減少が著しく早期に統廃合を目指しており、結論が出ないうちに統合先の学校を審議することは適切でないと判断した。

問 学校の適正化計画ができていない理由は何か。

答 学校施設について、耐震補強や長寿命化の流れがあり、その後に適正配置という考えがある。まずは子どもたちの安心安全のために耐震補強工事を優先して進めてきた。

市内施設の指定管理者を指定

議案	施設名	指定管理者
第89号	コミュニティセンター、西児童館	街活性室株式会社
第90号	障害者デイサービスセンター	社会福祉法人みめま福祉会
第91号	B & G海洋センター	フコー・旺栄グループ